

2012年3月15日

各 位

株 式 会 社 大 京

「3人乗り自転車」専用の駐輪場を設置し竣工 ～ 設計基準変更で住戸数の5%の区画を確保 ～

株式会社大京（本社：東京都渋谷区、社長：山口陽）は、2009年7月1日の道路交通法規則の一部改正において「3人乗り自転車」（安全基準を満たす新型の自転車が対象）が認可されたことを受けて、2010年12月以降、「3人乗り自転車」専用の区画を原則住戸数の5%を確保するように設計基準を変更し、マンション内の駐輪場の設計を行ってきました。

このたび、「3人乗り自転車」の区画を設置した第1号物件として「ライオンズ御所南ロイヤルグレイド」（所在地：京都市中京区、総戸数：30戸、駐輪場台数：60台のうち「3人乗り自転車」区画は3台）が竣工しましたので、お知らせいたします。 ＊「3人乗り自転車」には、電動アシスト自転車も含む。

■背景

「3人乗り自転車」置場の設置に至った背景は、2009年7月1日の道路交通法規則の一部改正において「3人乗り自転車」が認可され、今後「3人乗り自転車」の普及が進むことが予想されたことにあります。「3人乗り自転車」は幅が広く、2段ラック式の場合は下段に置くと上段は入らなくなり、上段に置く場合は自転車の重量が重く収納するにはかなり大変であることから、専用の区画を設置する必要性を感じました。

当社では、業界に先駆けて、2010年12月には設計基準を変更し、当社の新築マンションにおいて「3人乗り自転車」の区画を原則住戸数の5%を設置するよう対応を進めてきました。



一般の自転車置場
(3人乗り自転車が駐輪場に納まらない)

■「3人乗り自転車」置場の区画サイズ

従来、当社では平地式自転車置場の区画寸法は500mm×2,000mm、平置ラック式の設置間隔は350mm、2段ラック式を使用する場合は、ラック間隔を450mmとしておりました。

2010年12月に変更した設計基準では、「3人乗り自転車」区画として平地式自転車置場の場合は区画寸法を600mm×2,000mm、ラック式の場合は1段ラック式とし、ラック間隔を500mm以上かつ32kg以上の耐荷重性のあるものに改定しました。

＊ただし、設置の要否および設置台数については、物件特性に応じ適宜判断します。



新設した平地式「3人乗り自転車」置場
(スペースが広くなり置きやすくなる)

以上

◆ このニュースリリースに関するお問い合わせ先 ◆

株式会社大京 広報・IR室（伊奈、丸山） TEL：03-3475-3802